

監 査 報 告 書



2024年5月31日

学校法人岩手キリスト教学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人岩手キリスト教学園

監事 石川 裕子 

監事 佐藤 誠 

私たちは、学校法人岩手キリスト教学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて同学園の2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）を含め学校法人の業務及び財産の状況、並びに理事の業務執行の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会に出席するほか、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と思われる監査手続を実施しました。

監査の結果、私たちは学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、理事の業務執行は適切であり、学校法人の業務及び財産並びに理事の業務執行に関し、不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する事実はないものと認めました。

以上